

要 望 書

地方財源の充実確保について

- 地方公共団体情報システム標準化
- 過疎対策事業債の拡充
- 消防団分団長以上の団員の年額報酬標準額及び人口に基づく標準的な団員数の引き上げ



令和5年11月

熊本県八代市

日頃より、本市の行財政運営に関しましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度要望いたしました過疎対策事業債については、令和4年度において要望額とおりの措置がされ、令和5年度の地方債計画においても増加措置を講じていただいております。また、難視聴対策として放送事業者が行うテレビ放送の用に供する光回線利用料についても、通信事業者との協議の場を設けていただいたことで、地方負担額の軽減も実現し改めて感謝申し上げます。

本市におきましては、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興やコロナ禍における感染拡大防止と社会経済活動の両立を最優先課題とする中で、少子高齢化への対応や人口減少対策をはじめ、地域福祉の推進や地域経済の活性化、国土強靱化のための防災・減災対策など、本市が抱える地域課題の解決に向け、様々な施策に取り組んでいるところでございます。

そのような中、国の制度改正等についても適宜対応を実施しているところでございますが、本市独自のシステム運用状況や地理的状況もあり、地方公共団体情報システム標準化、消防団員の年額報酬及び団員数において、多額の財政負担が生じる見込みとなっております。

つきましては、本市の実情を踏まえて、下記事項につきまして、特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1 地方公共団体情報システム標準化について

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、令和7年度末までにシステムの標準化とガバメントクラウドへの移行が義務付けられているため、本市においても鋭意取り組んでいるところでございます。

しかしながら、標準準拠システム移行に係る経費が、現在、国から示されているデジタル基盤支援補助金の上限額を大幅に超過する見込みとなっております。

また、デジタル基盤改革支援補助金の対象となっていない「特定の基幹業務システムの標準化に伴う独自施策システムや標準化対象外機能等を実現するためのシステム改修費」が、新たに発生することが見込まれております。

つきましては、標準準拠システム移行に必要なデジタル基盤改革補助金の増額及び「特定の基幹業務システムの標準化に伴う独自施策システムや標準化対象外機能等の改修費」及び「令和5年4月以降の標準仕様書の改定への対応に係る令和8年度以降のシステム改修時における経費」についても補助対象経費としていただくよう、引き続き、財源確保・拡充を要望いたします。

2 過疎対策事業債の拡充について

過疎対策事業債については、公共施設の老朽化対策の推進等のため、年々地方債計画額の増加措置を講じていただいていることにより、地方負担額の軽減も実現している状況です。

本市では、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の適用により、令和4年度から鏡町が新たに過疎地域に追加され、要望額が増加しているのに加え、令和6年度から8年度にかけて山間部における難視聴対策として、光ファイバ網を活用した放送サービスの導入を計画していますことから、引き続き、過疎対策事業債の地方債計画額を拡充いただくよう要望いたします。

3 消防団分団長以上の団員の年額報酬標準額及び人口に基づく標準的な団員数の引き上げについて

本市において、消防団員の処遇改善を図るため、令和3年4月13日付け消防地第17号を踏まえ、標準額に満たない副分団長、班長、団員の階級については、消防庁が示す標準額を基に年額報酬の改正を行いました。

しかしながら、分団長以上の階級において、業務の負荷や職責等を勘案し定めた本市の報酬額より、消防庁が示す標準額が低く定められております。

また、人口12万人を超え、広大な八代平野や令和2年7月豪雨で氾濫した一級河川球磨川をはじめ、広域な山間部、工業地帯を有している本市の実団員数2,034人（条例定数2,500人）に比べ、消防庁が示す標準的な団員数は10万当たり583人と、大幅に低く定められております。

つきましては、消防庁が示す分団長以上の年額報酬標準額及び人口に基づく標準的な団員数を、全国的な平均額や地域の実団員数などを踏まえ引き上げていただくよう要望いたします。

令和5年11月

八代市長 中村博生